

令和5年度 年末年始のごみ収集・受け入れなどの運転日程表

● 可燃ごみ受け入れについて	旧串間市じん芥処理場では、年末年始を除く毎週日曜日に、可燃ごみ（市の指定袋に入れたものに限る）と資源ごみの受け入れを行います。
● 年末の収集について	可燃ごみとプラスチックリサイクルは、12月29日（金）まで通常通り収集を行います。12月30日（土）から1月3日（水）までは収集を行いません。
● 年始の収集について	1月4日（木）以降、通常収集を行います。
● 受け入れ時間	12月29日（金）に配布する1月4日（木）の資源ごみ用コンテナは、各地区（上町、桜ヶ丘、城山、霧島、桂原、穂佐ヶ原）の資源保管庫内に入れます。
・ 日南市クリーンセンター	午前8時45分～午前11時半、午後1時～午後4時45分
・ 黒潮環境センター	午前9時～午前11時半、午後1時～午後4時半
・ 串間エコクリーンセンター	27-1233
・ 串間市葬斎場	72-10196

令和5年度 年末年始のごみ収集・受け入れなどの運転日程表

施設区分	内 容	12月							1月							
		25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
旧串間市じん芥処理場	家庭系	可燃ごみ (市指定袋に入れたもの)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
		資源ごみ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
日南市クリーンセンター	家庭系	可燃ごみ	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
		資源ごみ	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
	事業系	粗大ごみ	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
		可燃ごみ	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
		粗大ごみ	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
黒潮環境センター	家庭系・事業系	不燃ごみ・缶ペットボトル・ビン	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	
		可燃ごみ	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	
		不燃ごみ・危険ごみ	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
		粗大ごみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
収集業務	家庭系	資源ごみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		プラスチックリサイクル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事業系	生ごみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
串間エコクリーンセンター	家庭系	し尿・汚泥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	販売	エコ肥料	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
葬斎場	火葬	一般業務(火葬)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		受付業務	○	○	○	○	○	○	警備受付							

消費税のインボイス制度など
の説明会・登録要否相談会に
関するお知らせ

令和5年10月から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されました。事業者の方がインボイス制度への理解を深めていた上で、事業に応じた対応や準備を進めていただけのよう説明会などを開催します。

Information 情報 BOX

【開催日時など】

開催日時	定員	申し込み締め切り日	開催場所
日付	時間	名称など	
12月7日 (木)	午後3時～ 午後5時	インボイス制度説明会 登録要否相談会 ^{*3}	16名 12月6日(水) 午後5時まで 日南税務署 2階会議室 (日南市上平野町 1丁目8番地4号)

*1 事前予約制になります。申し込み締め切り日までにお電話で申し込みをお願いします。

*2 会場へお越しの際は、なるべく公共機関をご利用ください。

*3 「登録要否相談会」に参加される場合は、インボイス特設サイトに掲載してある「ご自身の事業状況について」を事前に記載の上、当日ご持参いただければスムーズに相談を行うことができます。

*4 登録申請を希望する参加者の方に、会場内で手続きのサポートを行います（e-Taxで申請する場合はスマートフォンおよびマイナンバーカードが必要です）。

▼適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは…

消費税の申告において、買い手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売り手である登録事業者から交付を受けた適格請求書の保存が必要となる制度です。

なお、詳しい情報は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください（左の二次元コードからも特設サイトをご覧いただけます）。

▼「インボイス制度特設サイト」



▼登録はパソコン・スマートフォンから!



「マイナポイント第2弾のお知らせ」「マイナポイントがもらえる」などとマイナポイント事務局をかたり、個人情報やクレジットカード情報を不正に得ようとする「詐欺メール」に関する相談が、2023年9月ごろより全国の消費生活センターなどに相次いで寄せられています。マイナポイント事務局からこのようなメールが送られることは絶対にありません。マイナポイント関連のサイトに誘導するメールが届いたら詐欺を疑い、URLにはアクセスしないようにしましょう。

「マイナポイント第2弾のお問い合わせ」などと、緊急でない相談を警察にかける場合は、全国統一番号の「#9110」番をご利用ください。電話をかけると発信地を管轄する警察本部などの相談の総合窓口に接続されます。

■警察相談専用電話：「#9110」番や…

お住まいの地域の消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

■消費者ホットライン：「188（ひやー）」

少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

生活の安全に関わる悩みごと・困りごとなど、緊急でない相談を警察にかける場合は、全国統一番号の「#9110」番をご利用ください。電話をかけると発信地を管轄する警察本部などの相談の総合窓口に接続されます。

■マイナンバー総合フリーダイヤル「0120-95-0178」

「通知カード」「個人番号カード」に関する事や、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えしています。音声ガイダンスに従って「1番」を選択してください。また、マイナポインツ第2弾に関するお問い合わせは、音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。



不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センターや警察などに相談しましょう。

「第2弾マイナポイント」の申し込み受付は2023年9月30日で終了していますが、10月以降「この活動は2023年○○月末まで続きます。お早めのお手続きをお願いします」といふ新たな手口の詐欺メールもみられます。今後さらに新たな手口で詐欺メールが送られる可能性もありますので、

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。また、マイナポインツ第2弾に関するお問い合わせは、音声ガイダンスに従って「1番」を選択してください。